

# 業者(債権者)登録申請書兼口座振替依頼書 (新規・変更)

令和 年 月 日

東京都北区長 殿

下記のとおり、業者(債権者)登録を申請します。

債権者番号		業者番号	
業者情報			
住所	〒		
フリガナ			
法人名・個人名			
支店名			
代表者職氏名			印
電話番号		FAX番号	
担当者名			
所在区分	【所在区分の記載内容】		
法人区分	0 法人	1 個人	2 組合
	1 区内・本店：本店の所在が北区内 2 区内・支店：支店の所在が北区内 3 近隣：本店又は支店の所在が「板橋, 豊島, 文京, 荒川, 足立」区内		
営業規模	0 大企業	1 中小企業	2 対象外
	4 23区内：本店又は支店の所在が上記以外の23区内 5 23区外：本店又は支店の所在が23区外		

※印鑑は契約関係書類と請求書等全てに同じものを使用してください。

法人の場合は、別に使用印を届け出ている場合を除き法人登記と同じ印鑑を使用してください。

社判や会社印、支店印ではなく代表者印を使用してください。

北区からの支払金について、下記の口座に振り込むことを依頼します。

## 債権者口座

金融機関名	銀行・信用金庫・信用組合・農協			支店
金融機関コード		支店コード		預金種別 普通預金・当座預金
口座番号	※口座番号は左詰めで記載して下さい。			
口座名義カタカナ				
債権者登録票送付	送付希望 原則として債権者口座情報登録(変更)があった場合		送付不要	

(注意事項)

- 業者情報と口座名義が違う場合には、委任状を添付してください。
- 登録できる口座は1つのみです。
- 業者情報(住所・名称・代表者職氏名・印鑑・電話番号等)に変更があった場合は、速やかに変更後の情報を記載したこの用紙を契約管財課契約係または、主管課契約担当部署(課・学校・児童館等)に提出してください。  
入札参加登録業者の方は、先ず東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる手続きが必要です。  
未登録業者の方は、一か所に提出すれば、北区役所内全部署に変更が適用されます。

受付年月日 令和 年 月 日

受付課・係

内線・電話番号

担当者名

契約担当者は、未登録業者情報入力後に、この用紙を会計課審査係に提出してください。